

千葉県入札監視委員会平成17年度第1回定例会議 審議概要

開催日及び場所	平成17年7月20日(水) プラザ菜の花	
委員	小野 理恵(千葉大学法経学部助教授) 高橋 彌(千葉工業大学非常勤教授) 服部 岑生(千葉大学大学院教授) 藤井 一(弁護士) 丸山 英氣(中央大学法科大学院教授) (敬称略・五十音順) 委員長 委員長代理	
審議対象期間	平成16年10月1日～平成17年3月31日	
審議案件	9件	(備考) 1 審議期間中に13業者に対し、指名停止措置を講じたことを報告しました。 2 次回抽出当番委員に藤井委員が指名されました。
一般競争	1件	
公募型指名	2件	
指名競争	5件	
随意契約	1件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による建議の内容	なし	

問合せ先

〒260-8667

千葉県千葉市中央区市場町1番1号

千葉県入札監視委員会事務局(千葉県県土整備部建設・不動産課建設業・契約室)

TEL 043-223-3113

別紙

意見・質問	回答
<p>1 一般競争入札 【国道道路改築及び道路受託事業合併工事(銚子大橋下部工その1)工事】</p> <p>◇ 「その1」となっているが、その他にも工事があるのか。また、その他の工事の発注はどのようになっているのか。</p> <p>◇ 対岸は茨城県だが、茨城県側からも同様の工事を行っているのか。</p> <p>◇ 資格要件に「県内に本店又は営業所がある者」となっているが、千葉県に営業所が無く、茨城県に営業所がある業者からすると、不平等になるのではないか。</p> <p>◇ 契約の保証はどのようになっているのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「その1」と「その2」があり、既に一般競争入札で発注済みです。 ・ 県境に架かる橋梁のため、千葉県と茨城県で協定を締結し、協定に基づき千葉県が工事を行うこととしています。そのため、茨城県側からの工事は行っていません。 ・ 橋梁の整備に係る費用は両県で折半です。 ・ 県境に架かる橋梁においては、茨城県と管理協定を締結しており、銚子大橋については、管理、維持補修等の施工は、千葉県が施行することとしています。 ・ 茨城県からの費用負担分については、千葉県の費用負担分と併せて発注することから、千葉県の業者で発注することとしています。 ・ 落札者は、工事請負契約をする際に請負代金額の10分の1以上の額の契約保証がなされていることが証明される金融機関の「保証書」等の書類を提出しなければ契約することができません。 ・ これは、契約違反等があった場合の違約金としてあてることが考えられます。

意見・質問	回 答
<p>◇ 契約の相手方の住所は東京都になっているが、「県内に本店または営業所がある者」という条件と違うのではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 入札参加資格者名簿で「県内に本店または営業所がある者」という条件を満たしているかを確認してから契約手続きを行っています。
<p>2 公募型指名競争入札 【県営湛水防除事業 蓮沼 期地区 排水機製作据付工事】</p>	
<p>◇ 継続地区ということで、前の業者が行った工事は、後の業者指名へ影響あるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 上屋は建築、排水ポンプは設備、排水路は土木というように工種が分かれているため、工事の施工業者は各々異なっています。
<p>◇ 途中までとなっている2つの吐出管(1650mm)の施工理由は何か。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 吐出管の設置は土木工事を伴うため、今回発注の工事で吐出管4本を一体的に施工する方が後で分離施工するより容易で、経済的なためです。
<p>◇ 入札価格の差(最高と最低の差)1千2百万円の原因は何と考えるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 一概には言えないが、本工事は、材料費、製作費、据付費等の多様な構成費を有しているため差が出たと考えられます。また、他の工種と違うため比較はできません。
<p>◇ 資格要件に記載されている過去10年間の実績の確認方法はどのようになっているのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 応募調書の記載内容をCORINSで確認し、併せて工事実績は、自己所有の資料により確認しています。
<p>◇ CORINS(コリンズ)とは何か。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省の外郭団体が管理するデータベースのことです。

意見・質問	回答
<p>◇ 「管理技術を有し、実績のあるものを配置できる者」の配置とは何を意図しているのか。</p> <p>◇ 後で入れる排水ポンプ2台を今回の発注に含めることは、できなかったのか。</p>	<p>・ 配置とは、他の現場との掛け持ちをすることなく、本工事現場を専属とする人を常駐させることを求めています。</p> <p>・ 予算執行上の関係から困難であり、仮に含めた場合には工期が4～5年と長くなるため予算の固定となり、他地区の整備に支障を来たすことになるからです。</p>
<p>3 公募型指名競争入札 【(仮称)江戸川浄水場関連矢切取水場施設撤去工事(その1)】</p>	
<p>◇ 応募者数21社に対し、指名業者数が15社だが指名されなかった6社は資格要件を満たしていなかったのか。</p>	<p>・ 応募者21社は全て資格要件を満たしていますが、水道局指名審査会規程及び同審査会事務取扱要項に基づき、投票により15社を選定しました。</p>
<p>◇ 規程等は公表されているのか。</p>	<p>・ 規程は公表しています。</p>
<p>◇ 規定により投票で15社を選定したのは解ったが、なぜ応募者を全て指名しないのか、その精神を聞きたい。</p>	<p>・ 県の規程で定めてあり、適度な競争性が確保され、また、事務の簡素化も図れることから、応募者数に応じ指名業者数を定めています。</p>
<p>◇ 撤去工事なので廃材が出ると思われるが、その取り扱いはどのようにしているのか。</p>	<p>・ 廃材は産業廃棄物となるので、請負業者が産業廃棄物業者と契約し処分しています。</p>

意見・質問	回 答
<p>4 指名競争入札 【千葉県庁本庁舎無停電電源装置改修工事】</p> <p>◇ 辞退した会社があったようだが業者数は余裕を持って選定したらどうか。</p> <p>◇ 工事発注にあたってあらかじめ業者に対し内諾等はとるのか。</p> <p>◇ 今回選定業者は対象となる業者何社中の8社か。</p> <p>◇ 予定価格を作るのに見積をとっているのか。またとっていれば業者数は何社か。</p> <p>◇ 開札調書に予定価格等の記載がないが。</p> <p>◇ 今回のような重要設備をなぜ地下2階に設置するのか。地下に水が入れば危険だと思われるが、せっかく改修するのだから高い707へ設置した方がよいのではないか</p>	<p>・ 最初から辞退数を想定できないので選定数を増やすのは難しい。</p> <p>・ そういうことはありません。</p> <p>・ 今回の選定基準は本庁舎が防災拠点として重要な施設であることから同業種に経験豊富な重電メーカーより上位8社を選定しました。</p> <p>・ 設計する際、蓄電池は刊行物を参考にして単価を作成しているが制御基板は参考資料が無いため、機器製造メーカー1社より見積を徴しています。</p> <p>・ 本件の入札は管財課で入札執行したため、物品関係の開札調書を使用したものです。今後は統一性を図るため工事関係の書式を使用します。</p> <p>・ 本庁舎建設設計時に過去の事例等を検討し水没はないと判断し、今回対象設備は本庁舎建設時から地下2階の電気室内に設置されており防止策として、本庁舎地下駐車場への流入部分へは防潮堤が設置されています。委員の意見は貴重な意見として今後の参考にさせていただきます。</p>

意見・質問	回 答
<p>5 指名競争入札 【小見川県営住宅改修建築工事(平成 16 年度事業)】</p> <p>◇ 1戸当たり改修費用は300万円ぐらいか。</p> <p>◇ この地域で県営住宅のニーズはあるのか。</p> <p>◇ これについては改修であり内容を変えるので住民の移転先はどうなっているのか、引越しの費用は工事費に入っているのか。</p> <p>◇ 香取地域整備センター地区には建築のAランク業者は1社しかないと思ったが、社名を伺ってもよろしいか。</p> <p>◇ 2億円以下のとき、低価格調査はしないのか。</p> <p>◇ 2億円以下の最低制限価格には何か意味があるのか。</p> <p>◇ 85%で入札すれば落札できるのか。</p>	<p>坪当たり建築のみで約21万円くらいです。</p> <p>千葉県を4地域に分けた東地域ですが、210戸の募集に対して1880戸の応募があり8.9倍の倍率がありました。</p> <p>移転先は政策空家というのを平成14年より行っており、発生した空室を移転先にしています。引越し費用は工事費に入らなく、仮移転の費用は県が別途負担することになっています。</p> <p>石井工業(株)です。</p> <p>平成17年度より1億円以上のものが対象であり、この案件は平成16年度事業でありますので、低価格調査に該当しません。</p> <p>85%を切ると失格になります。</p> <p>同じ金額の業者がいれば抽選になります。</p>

意見・質問	回 答
<p>6 指名競争入札 【千葉県立神崎青年の家給水及び空調設備 その他改修工事】</p> <p>◇ 変更契約はどのような理由で行ったのか。</p> <p>◇ 変更契約の金額については、どのような算出根拠に基づいたものか。</p> <p>◇ 落札した三和総業(株)の他に5社が同額であるが、落札者はどのように選定したのか。</p> <p>◇ くじで落札者が決定するケースは多いのか。</p>	<p>・ 屋外給水管の布設に当たり、既存のアスファルト舗装を撤去したところ、設計時に確認できなかった古い路盤材が埋設されていることが判明しました。この路盤材再利用は今回工事には適していないため、この撤去及び撤去後の土砂の埋め戻しに対処するため、変更契約を行ったものです。</p> <p>・ 県の施工単価及び積算基準に基づいて設計した変更設計額に、当初の設計金額に対する請負金額の比率である85%を乗じ算出したものです。</p> <p>・ くじで決定しました。</p> <p>・ 当課では、改修工事等の入札は直接実施していないため、くじによる落札件数についての全体的なケースについては、把握しておりません。</p>

意見・質問	回 答
<p>7 指名競争入札 【交通信号機地域制御化工事】</p> <p>◇ 最低制限価格の枠の見直しについて。</p> <p>◇ 今回の指名業者は前回の業者と同じか。</p> <p>◇ くじ引きでの落札者の決定は一般的にはあみだくじか。</p> <p>◇ 制御機の交換工事の中に管制センター中央装置の運営ソフトの工事は含むのか。</p> <p>◇ 指名業者については、事前に公表しているのか。</p> <p>◇ 今回の指名業者は10社であるが、工事を施工できる業者は何社有るのか。</p> <p>◇ 交通信号機関係の入札での落札者の決定は、くじ引きが多いのか。</p>	<p>今回の最低制限価格での入札結果は、前回の入札監視委員会での審議案件と同様であり、ともに平成16年度中の工事でありますので、積算方法等においても同様です。ただし、予算執行におきましては、コスト削減の一環として、43基の制御機を再利用しており、制御機が1台あたり平均しますと約110万円になりますので、約4,700万円のコストの削減ができました。</p> <p>前回入札監視委員会の審議案件の業者とは、3社違います。</p> <p>落札者決定の経緯を証拠書類として残すためにあみだくじを採用しております。</p> <p>管制センター中央装置の運営ソフトは含んでおりません。</p> <p>事前に公表しています。</p> <p>公安委員会の施工実績を有する業者は、県内外で19社です。</p> <p>交通安全施設の工事は、信号機関係、標識関係等があるが、信号機関係の入札は、くじ引きでの落札者の決定が多い状況です。</p>

意見・質問	回 答
<p>8 指名競争入札 【千葉県立東金病院 A 棟(外科外来棟)MRI 室改修工事】</p> <p>◇ 指名業者を地元の圏内に限定するということは、どういう根拠からなのか。</p> <p>◇ 東京の業者は、なぜだめなのか。</p>	<p>当工事は、施工箇所に隣接して救急診察室や処置室、産婦人科診察室、CT 撮影室等があり、現実には患者さんがいる中で工事が行われています。そこで、患者さんからの苦情がきた場合に即応できるような業者であること、常駐していれば良いというだけでなく、状況に応じて、すぐに対応できる業者ということになります。また当院は、建物が古く老朽化している状況であるため、なるべく近くの業者で病院の注文にすぐ対応できる、緊急時等にすぐ応えられるような業者ということから、近隣の業者に限定しました。</p> <p>東京の業者の場合は、京葉道路から東金有料道路を經由して東金インターを降りてということになるため、緊急時の対応が地理的にも不可能と考えられるからです。</p>

意見・質問	回 答
<p>9 随意契約 【西広取水場天日乾燥施設復旧工事】</p> <p>◇ 鹿島・進和特定建設工事共同企業体と随意契約した理由は何か。 他の業者では、工事が出来なかったのか。</p> <p>◇ 沈砂池築造工事と一括して発注しなかった理由は何か。</p> <p>◇ 当初、工期を16年度内にした理由は何か。</p>	<p>限られた取水停止期間内に新旧取水場施設を切替えるには、同一区域内で施工の沈砂池築造工事と密接に相互の工事の進捗を図る必要があることから、鹿島・進和特定建設工事共同企業体と随意契約しました。</p> <p>また、当該工事の予定価格を安価に設定して契約できることから、沈砂池築造工事の施工業者と随意契約しました。</p> <p>当該工事は、15年度予算工事の沈砂池築造工事の約1年遅れの施工となり、予算措置上から16年度工事として執行しました。</p> <p>当該工事は16年度事業(予算)であるため、年度内工期として発注し、繰越手続きを経て工期を延長しました。</p>

委員講評

- 予算の関係かもしれないが工期を区切った発注や、随意契約の理由が、明確ではないのではないか。
- 電子入札の導入による案件を次回選択していただいてもらいたい。
- 橋梁談合事件の落札率と今回の平均落札率があまり変わらない。
- 信号機の入札のようにくじの偶然性による落札は、どうなのか。適切な見積もりと言えるのか。
- 透明性が図られるためには、継続的に情報を公表することが必要である。
- 他県の信号機の落札率の状況等を調査することも重要である。
- 全体的に落札率が高いのではないか。
- 委員会において担当部局の説明者は、わかりやすい説明をお願いしたい。